

要 旨

デジタル化資料を長期保存するためには、定期的に記録状態を確認し、必要に応じて媒体移行を行い、保存媒体に記録されたデジタル情報が再生できる状態を維持管理し続ける必要がある。維持管理にあたっては、各種の国際及び国内の標準等を参照しながらも運用する組織の実態に適していなければ継続することは困難になる。そのような観点から、本稿では、沖縄県公文書館が保存するデジタル化資料の長期保存における保存媒体の適切な管理項目と継続的運用を図るための改善すべき課題を明らかにすることを目的とする。

まず、JIS Z 6017「電子化文書の長期保存方法」や「国立国会図書館資料デジタル化の手引き」といった、デジタル化資料の長期保存に関する標準、もしくは事実上の標準において媒体の管理情報について示されている項目を確認する。次に、沖縄県公文書館で現在運用しているデジタル化資料の保存媒体に係る管理項目の現状を確認した上で、沖縄県公文書館におけるデジタル化資料保存媒体の作成及び媒体の記録状態を測定する品質検査に係る工程から媒体を適切に管理する項目を洗い出し、比較分析した。

分析の結果、改善すべき次の3点が明らかになった。1点目に、保存媒体の管理に必要な管理情報の適正化。2点目に、媒体移行を行うことで複雑化する定期品質検査の対象ディスクの抽出方法。そして、3点目に、ディスク上のエラー分布情報の管理である。課題への対応案として、沖縄県公文書館の所蔵資料に係る媒体の管理情報他、保存媒体が同一作業条件で作成された媒体単位での媒体の管理を提案した。これら改善点に対応することで、デジタル化資料の保存媒体の管理について改善し、最適な長期的保存対策を講じることが可能となると考える。